

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家 北広島 かえで		
所在地	北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	平成28年3月14日	評価結果市町村受理日	平成28年4月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigrosyoCd=0191300052-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成28年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めている。
かえでユニットは、体操やレクリエーションを多く取り入れ、利用者の皆さんに参加して頂いています。毎日笑顔で楽しく、「その人らしさ」を大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北広島市の郊外にある住宅地に位置するグループホームで、周囲には緑が多く、公園やコンビニエンスストア、銀行、郵便局がある等便利な場所に位置している。開設から3年目で、建物内部は広くて明るく共用空間の窓からは周囲の樹木を眺めることができ、2階には多目的ホールもある。職員は、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を良く理解しており、地域との交流も盛んである。町内会のゴミ拾いや花壇の手入れ等職員と一緒に利用者も参加している。事業所主催の夏祭りには地域の方を招待し、南京玉すだれやマジック、民謡等をボランティアの方が披露してくれる。市との協力関係ができており、運営推進会議では、市の担当者や地域包括支援センター職員が参加し情報提供を得ている。管理者は「西の里地域たすけあい会議」に毎回出席し、「西の里おれんじカフェ」には運営委員として準備段階から関わっている。利用者の馴染みの関係を支援しており、教会関係の知人や元近所に住んでいた方、医療機関の相談員等が頻りに利用者を訪問している。職員は、希望に応じて、利用者の馴染みの薬局に化粧品を買いに行ったり、スーパーや大型施設の買い物に同行している。職員は利用者の人格を尊重し、利用者に優しく呼びかけている。毎日、彩りの良い美味しい食事を提供しており、事業所の栄養委員会が献立をたて、季節や誕生日、行事食で変化をつけている。プランターで作った新鮮な野菜も食卓に上っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、玄関フロアと各ユニットの事務所に提示している。理念については、会議の時に管理者が取り上げたり、日々の業務の中で職員同士で話している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた「地域社会とのつながりを大切に」の文言が入った事業所独自の理念があり、機会がある毎に管理者が理念について話をしている。職員も理念を良く理解している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会員として、地域行事や会議に参加・協力している。西の里地区夏祭りでは射的コーナーを出店し、利用者や地域の子供が交流した。また、地域の集会所にて利用者と保育園児との交流を図った。	町内会の定期総会に出席し、ゴミ拾いや花壇の手入れ等に職員と一緒に利用者も参加している。事業所主催の夏祭りには地域の方を招待し、ボランティアの方が南京玉すだれやマジック、民謡等を披露してくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里たすけあい会議の構成員、また西の里おれんじカフェの運営スタッフとして、認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で自分らしく生活し、家族も情報交換できるように、地域の住民や専門職と協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族・地域住民・民生委員・市高齢者支援課・地域包括支援センター職員等が参加し、2ヶ月毎に開催。事業所の現状や日々の活動内容・自己評価・外部評価・実地指導について報告している。	運営推進会議には、町内会役員や民生委員、市の担当者や地域包括支援センター職員等が参加し、報告事項や包括が提供してくれた資料を参考に時事テーマ等を話し合い、議事録も全家族あてに送付しているが、家族の参加は少ない。	会議の時間帯を変更したり、事業所行事の後に会議を開催する等、少しでも多くの家族が参加しやすい工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者とのサービスに対する近況などを報告して、意見を頂く状況をつくっている。また、行事の案内もやっている。	運営推進会議に、市の担当者や地域包括支援センター職員が参加し、情報提供を得ている。管理者は「西の里地域たすけあい会議」に毎回出席している他、昨年発足した「西の里おれんじカフェ」に、運営委員として準備段階から関わっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症ケアについての勉強会・各種の研修会に参加。また、身体拘束委員会を開催し、ユニットでのミーティングにて人権尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。	身体拘束に関するマニュアルが整備されており、職員は「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解している。玄関は、ダイヤルロックで通常は施錠しているが、利用者が外に出たい気配があれば職員が開錠し、一緒に外に出るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止推進研修会や権利擁護などの研修に参加。勉強会やミーティングを実施し、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、ホーム内での勉強会で全職員にフィードバックし、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等は時間をとり、丁寧に説明。特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護、医療連携体制の実施について詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をしている。運営推進会議等で常に問いかける等、話しやすい雰囲気作りに努めている。	殆どの家族が毎月訪問している。毎週訪問する家族もいるが殆ど訪問がない家族もいる。家族の意見等はユニットリーダー或いは管理者が聞いているが、家族ノート等は特でない。また、職員の退職等の事情でホーム便りの発行が滞っているユニットがある。	利用者ごとに家族の意見を記載するノートやファイルの整備を期待したい。また、毎月の「あさひの家だより」を担当する職員の負担を軽減するために、ユニット合同で発行する等の工夫をし、早目に発行することを期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンス、勉強会、委員会、運営推進会議等で意見を聞くようにしている。また常日頃からコミュニケーションを図るように心かけている。	毎月ユニットごとにカンファレンスと担当者会議を行っている。職員が相談したいときは管理者が随時話を聞き、必要時には法人の担当者も加わって話合う体制がある。法人の職員面談も年2回行われている。職員は何らかの委員会に属して運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じ随時個人面談を行っている。時給従業員等、種類に応じて就業規則を細かく設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修には、職員一人が年1回以上参加できるよう配慮し、研修報告は全体会議等でフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、定期的な管理者と職員の相互訪問(昼食会等)を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用相談があった時、必ず本人に会って心身の状態や本人の思いに向かい、職員が本人に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族思いや困っている事、今までのサービスの利用状況等、これまでの経緯について、ゆっくり聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、モップかけ、手すり消毒等の生活場面における手伝いを職員と共に行う事で、日々お互いに支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、家族と同じような思いで支援していることを伝えている。家族にできることはお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人、友人がホームに遊びに来たりと、今までの関係が途切れないよう働きかけている。	教会関係の知人や元近所に住んでいた方、医療機関の相談員等が頻繁に利用者を訪問している。職員は、希望に応じて、利用者の馴染みの薬局に化粧品を買いに行ったり、スーパーや大型施設の買い物に同行したりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、利用者同士が関わり合えるよう紹介し、毎日楽しく過ごせるよう努めている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、経過をフォローし、これまでの関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり、言葉、表情等から利用者の思いを把握出来るよう心がけている。	フェイスシートとアセスメントシートがあり、センター方式のアセスメントシートを採用しているが、生活歴の記載が漏れているものがある。また、アセスメントシートの更新も定期的に行われていない。	フェイスシートなどの生活歴の記載を充実させるとともに、アセスメントシートの更新を定期的に行っていくことを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でのアセスメント等を利用し、本人、家族から聞き取り、把握に努めている。入居後も折に触れ、本人、家族から生活歴について聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の24時間の記録で、利用者一人ひとりの日常生活を把握。日々の変化、行動等を観察している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族に、日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。職員間では、日々の生活を意見交換し、その人らしいプランになるよう心がけている。	利用開始時に介護計画を作成して1ヵ月後に更新し、その後は3~4ヵ月毎に更新し、日々の記録も介護計画に基づいて行っている。毎月のモニタリングは行われているが、サービス担当者会議の議事録はなく、介護計画書は同意の署名捺印が得られていないものも見受けられる。	サービス担当者会議の議事録を毎回作成することを期待したい。また、介護計画書は更新の都度本人・家族に説明し、署名捺印を得ることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の変化は、個別のケア記録に記入し、職員間で情報共有をしている。記録をもとに介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安心して生活の継続が出来るよう、医療連携体制を活かしながら、本人、家族の状況や要望を聞き、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らせるよう、西の里会館で行われる西の里サロン等に参加し、地域の方との交流と共に認知症予防の体操を行っている。また、介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院は、本人や家族の希望に応じて対応。基本的には、家族同行の受診だが、不可能な時は職員代行。利用契約時、その旨を説明し、同意を得ている。	協力医療機関の医師による月2回の訪問診療があり、殆どの利用者が受診している。協力医療機関以外の通院は基本は家族対応だが事業所でも対応している。医療情報は「医療機関関係報告書」に記載し全職員で共有している。	

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護職員と契約し、利用者の健康管理、状態変化に応じた支援を行えるようにしている。介護記録を使用し、連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する基本情報を医療機関医に提供したり、電話でも情報提供を行っている。また、家族とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、利用開始時に、本人と家族に事業所が可能なケアについて説明した上で、指針を取り交わしている。職員は、指針の内容や事業所の方針を共有している。	利用開始時に「重度化した場合の対応に係る指針」を本人・家族に示し同意書に署名捺印を得ている。現状では、まだ看取りの経験はないが、来年度は研修で、看取りについて学習する予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習に参加。スタッフルームに対応マニュアルを掲示。夜勤時の緊急対応について、マニュアルを整備し、周知徹底を図っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含め、年2回実施。運営推進会議において、災害時のお互いの協力体制について話し合っている。昨年は7月に地域住民1名に避難訓練での見守り役として参加・協力をして頂いた。	避難訓練は、夜間対応の自主訓練と、昼間対応の消防署の協力を得た訓練を町内会の参加を得て行った。職員の救急救命訓練も定期的に行われ、備蓄品の準備も行われている。防災マニュアルも職員間で確認している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会やミーティングの折に、職員の意思向上を図るとともに、日々の関わり方を見直している。記録記入は、利用者から少し離れた場所で記入している。	呼びかけは「さん」づけとし、職員は利用者によさく丁寧に接している。問題のある対応がないか「接遇マナーチェック表」で自己確認したり、接遇の勉強会や外部研修の受講も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めた事を押しつけず、複数の選択肢を提案。利用者一人ひとりが自分で決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。できるだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体で身だしなみが整えられるよう職員は、お膳立てしたり、不十分な所や乱れは、さりげなく直している。また、入浴後の衣類は選んでもらっている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材や新鮮な物を取り入れ、利用者の好みや苦手な物を踏まえたメニューを工夫している。その他、下膳、食器拭き等、利用者の協力を得ている。	事業所の栄養委員会が献立をつくり、季節や誕生日、行事などで変化を加えている。利用者は下拵えや下膳、おぼん拭きなどを手伝い、職員も同じ食事をとっている。彩りの良く美味しい食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ等も含めて、利用者一人ひとりが1日全体で栄養や飲水量がどの程度摂れているのか記録。職員が常に意識しながら関わっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、利用者の力に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝時は、義歯洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄出来るよう排泄表を見ながら適宜にトイレ誘導を行っている。日中は布パンツとパッド、夜はリハビリパンツ等を利用者に応じて使い分けている。	自力でトイレに行ける方は半分ほどで、全員の個人記録に排泄状況を記録しパターンを把握している。声かけの際は耳元で小声で行っている。日中はほとんどがトイレを利用し、夜間は状態に合わせてポータブルトイレも使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に向けて繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。午前はラジオ体操とレクリエーション、午後は手足を適度に身体を動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、入浴する事ができ、1人週2回を基本に入浴している。利用者と事前に入浴する声掛けをしているが、半分の入居者が体調不良や倦怠感の訴えがあり、週1回程度になることがある。	日曜日以外の午後の時間帯で各利用者が週2回以上の入浴を行っている。拒否がある方は、日にちをずらしたり、誘う職員を変えて声かけしている。入浴剤を使用したり、湯加減を調整し、気持ちよく入浴できるようにしている。同性介助にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、体操や散歩、余暇活動等に参加を促し、日中熟睡しないよう声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルの作成や薬情報をケース毎に整理し、職員が内容を把握出来るようにしている。服薬は、本人に手渡しし、服用出来ているかを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、掃除機かけ、食器拭き等、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割としての手伝いをお願いしている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ地域のサロンやおれんじカフェに出掛けている。また、系列の老人ホームの夏祭りに外出したり、近隣の商業施設に夕食や買い物に外出している。	暖かい時期は、近くの公園に散歩に出かけたり、職員と一緒に買い物に行っている。「認知症カフェ」や「虹サロン」に出かける方もいる。一方、冬季の外出は少なく、年間行事も職員の退職等の関係で当初予定していたもので実現できなかったものが多い。	外出行事を年間を通して実現できるよう、人員配置や家族の協力も含めた計画的な取り組みを期待したい。また、冬季でも車でのドライブや天気の良い日の外気浴など、外出機会の確保を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金を所持している利用者はいないが、外出や夕食などの企画の際に、希望や力に応じて、所持と使用をしたいと考えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームの電話を利用してもらい、家族や友人との会話を楽しんでもらっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、落ち着ける雰囲気作りにも努め、廊下には写真や利用者の作品を飾り、季節間のある装飾にも心がけている。温度、湿度にも配慮し、心地よく過ごせるようにしている。	広い居間兼食堂の共用空間があり、林に面した窓があつて周囲の木々を眺めることができる。2階には入口からユニットに至る場所に大きな共用ホールもある。共用空間には版画絵やカレンダーを飾り、ホーム便りなどを掲示している。温度や湿度、明るさも快適に調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席もあり、その時々により本人の好きな場所に座ってもらい、思い思いに過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの利用者の好みや馴染みのもの等、生活スタイルに合わせて置いている。	居室には利用者が自由にベッドやテレビ、たんす、椅子、机などの家具を持ち込んでいる。趣味で作ったアクセサリーを飾っている方もいる。壁にもカレンダーや旅行の写真などを飾り、本人らしい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ、居室等の手摺りを設置したり、居室の表札に付けてある飾りは利用者と一緒に手作りで親しみやすいものを用意している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家 北広島 つつじ		
所在地	北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	平成28年3月14日	評価結果市町村受理日	平成28年4月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、人権尊重・人格尊重・人権擁護の基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を受け入れて理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigrosyoCd=0191300052-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成28年3月25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の内容を全体会議や送り等で話し合い、地域住民や家族、入居者同士のより良い関わりについて、意見を出し合いケアに取り入れている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会員として、地域行事や会議に参加・協力している。西の里地区夏祭りでは射的コーナーを出店し、利用者と地域の子供が交流した。また、地域の集会所にて利用者と保育園児との交流を図った。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里たすけあい会議の構成員、また西の里おれんじカフェの運営スタッフとして、認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で自分らしく生活し、家族も情報交換できるように、地域の住民や専門職と協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者とのサービスに対する近況などを報告して、意見を頂く状況をつくっている。また、行事の案内もやっている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市との係わりは担当課との連絡のほか、GH部会や地域たすけあい会議を通して協力体制を築くよう配慮している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症ケアについての勉強会・各種の研修会に参加。また、身体拘束委員会を開催し、ユニットでのミーティングにて人権尊重という理念を常に念頭に置き、身体拘束を防止する体制ができています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止推進研修会や権利擁護などの研修に参加。勉強会やミーティングを実施し、高齢者虐待防止法に関する理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種研修会に参加し、ホーム内での勉強会でフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書など、時間をとり、丁寧に説明している。利用料金、リスクとその管理体制、個人情報取り扱い、医療連携体制の実施などについて詳しく説明し、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で外部の方々の意見や思いを伝えられる機会を作っている。意見箱の設置や、利用者のことばや態度から思いを察する努力を行い、不安・意見・苦情などについても職員で話し合い、対応している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンス・勉強会・委員会・運営推進会議等で意見を聞くようにしている。コミュニケーションを意図的に行い、職員の意見・要望などの思いを聞くようにもしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり、個別職員の業務や思いを把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修には、職員一人が年1回以上参加できるよう配慮し、研修報告は全体会議等でフィードバックしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北広島市GH部会や地域たすけあい会議に参加し、定期的な管理者と職員の相互訪問(昼食会等)を行い、お互いの学びや気付き、悩みの共有の場を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず本人と会い、心身の状態や本人の思いに向き合い、不安や願いを受け入れる体制が確保されていることを説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労やこれまでの経緯について聴くようにしている。話を聴くことで落ち着き、次の段階への相談に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な場合には可能な限り柔軟な対応を行っている。場合によっては、地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げる対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き、掃除等の生活場面における手伝いを職員と共にし、日々何気ない会話を楽しみ、お互いに支えあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、家族と同じような思いで支援していることを伝えている。家族にできることはお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人・友人が来訪している。、継続的な交流が出来るよう働きかけ、多目的室を解放している。年賀状を書いたり、馴染の美容院に行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で楽しく過ごす時間や気の合うもの同士過ごせる場面をつくる等、関係性がうまくいくように職員が調整役となって支援している。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族に電話等で様子をお聞きし、必要に応じて経過をフォローしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で本人の好きな事や得意なことを見出すように努めている。また言葉や表情などからも本意を読み取るようにしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ライフヒストリー表やセンター方式でのアセスメントなどを利用し、本人や家族、関係者から伺うように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	会議や送り、24時間の記録で利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、言動や細かな動作から感じ取り、本人の全体像を把握している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が「自分らしく」暮らすことができるように、サービス担当者会議等を開催、本人や家族から不安や願いを聞き、共に目標を達成していけるオリジナルな介護計画を関係者に意見をもらいながら作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態変化や職員の気付きは、個別のケア記録に記載し、職員間での情報共有に努めている。個別記録をもとに介護計画の見直し、評価を実施している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして利用者にとって負担となる受診や入院の回避、医療処置を受けながらの生活の継続など、本人・家族の状況や要望を軸に臨機応変に対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域で安心して暮らせるよう、西の里会館で行われる西の里サロン等に参加し、地域の方との交流と共に認知症予防の体操を行っている。また、介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示、受診、往診が早急に受けることができる。			

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員情報提供にて、医療機関との連携をはかり、健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報(介護添書等)を医療機関医に提供し、職員は家族とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、意思確認を行い、事業所が対応し得る最大のケアについて説明している。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所外における救命講習に参加し、状況に応じた応急処置の方法を訓練している。また、マニュアルの作成によって、全職員が落ち着いて対応できるように努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含め、年2回実施。運営推進会議において、災害時のお互いの協力体制について話し合っている。昨年は7月に地域住民1名に避難訓練での見守り役として参加・協力をして頂いた。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会やミーティングの際、職員の資質向上を図ると共に、日々の関わり方を点検し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の人格を尊重し、個々人がわかりやすい言葉でいくつかの選択肢を提案して、一人ひとりが自ら決定できるようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「一日の流れ」はあるものの、一人ひとりの人間性に配慮しながら、今何がしたいのか聞き出し、できるだけ「私らしい生活」ができるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人本意で身だしなみが整えられるよう、家族にも協力をお願いし、支援している。個別の生活習慣に合わせて、おしゃれを楽しみ、外出や買い物、行事に参加している。			

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つづ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や新鮮なものを採り入れ、時には出前や外食等で、楽しめる雰囲気を提供している。食器拭きや下膳等を、職員と一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつや補食も含めて利用者一人ひとりが、1日全体で、栄養や水分量がどの程度摂れているのか記録し、職員が常に意識しながら関わっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の24時間記録にて排泄チェックを行い、パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら、声かけ、誘導を行い、自立に向けて支援を続けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳や飲むヨーグルトを提供、繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れている。水分量も視野に入れて、体操や散歩、家事活動など身体を適度に動かす機会を設けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間の長短、湯温など個別に把握し、ゆっくり入浴できている。入浴されながらいない利用者には、タイミングを見て、事前に声かけしたり、楽しく入浴できる雰囲気づくりを心がけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、体操や散歩、行事等に参加を呼びかけ、日中傾眠強くないように配慮している。居室で休まれている時は、体調確認等の声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルの作成や薬情報を整理し、職員が内容を把握できるようにしている。処方や容量が変更されたり、状態変化がみられるときは、送りノートやいつもより詳細な記録をとり、医療機関と連携を図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動物やのど自慢のビデオ等、お好みに合わせて選んで頂き、鑑賞している。食器拭きや掃除の家事活動も適宜役割として行っている。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、そして本人の気分や希望に応じて、季節を感じてもらい、心身の活性化に繋げるよう日常的に散歩、買い物あるいはドライブ等に出かけている。また他のフロアーに行き来して、利用者同士の交流を図っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金を所持している利用者はいないが、外出や外食などの企画の際に、希望や力に応じて、所持と使用をしたいと考えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	多目的室の電話を利用して頂いたりして、家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りを行っている。家族に協力してもらい、年賀状の宛名書きをされている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りつけは、利用者と一緒に考えて行っている。ソファでテレビを観ながら、お喋りしたり、カーテンの開閉を利用者同士で協力合っている。新聞やチラシを皆さんで仲良く見られ、本の好きな利用者はゆったりと読書している。雛人形や五月人形等、飾り付けを一緒に行い、季節感も意識的に配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファコーナーやテーブル席があり、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で寛いでいる姿がある。天気の良い日は、多目的ルームで日向ぼっこされることもある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外に、利用者の好みや馴染みのものや、レクリエーションなどで作った作品を配置して、ご本人の思いに配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ、居室等の手摺りを設置したり、居室の表札に付けてある飾りは利用者と一緒に手作りで親しみやすいものを用意している。		

目標達成計画

作成日：平成 28年 4月 5日

市町村受理日：平成 28年 4月 8日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	地域住民の方、民生委員、市高齢者支援課担当者、地域包括担当者が運営推進会議へ積極的に参加いただいているものの、ご家族の参加が二ヶ月に1名という状況です。	運営推進会議に少しでも多くのご家族に参加いただけるよう工夫する。	会議の時間帯を変更し、事業所の行事開催後に会議を行う等、ご家族が参加していただきやすいよう企画します。	1年
2	10	現在、ご家族の意見や要望は管理者またはユニットリーダーが承っていますが、不在時等については対応ができていない状況です。また、2階ユニットについてはホームお便りが滞っています。	ご家族の意見や要望を聴かせていただき、またホームでの出来事等の情報を発信していく。	利用者ごとにご家族の意見・要望について記載するノートを配置することで、管理者・リーダー不在時も対応させていただきます。また、お便りはユニット合同で情報発信し、事業所での出来事を知っていただきます。	1年
3	23	フェイスシートを活用するものの、生活歴の記載がもれているものがあります。また、アセスメントシートの更新が要介護区分変更時や更新申請時のみとなっています。	利用者本位の暮らし方に添うため、生活歴とアセスメントシートの更新を定期的実施する。	利用者ご本人、ご家族の協力をいただきながら、生活歴やアセスメントシートの更新を図り、思いや意向の把握に努めます。	1年
4	26	介護計画は三ヶ月に一度モニタリングを行い、日々の記録も介護計画に基づいて実施していますが、サービス担当者会議の議事録の作成と介護計画書の同意署名捺印が遅れているものもあります。	早急にサービス担当者会議議事録作成と介護計画書の説明及び署名捺印を得る。	サービス担当者会議の議事録は毎回作成し、介護計画書は更新の都度早めにご本人・ご家族に説明・同意を得ます(訪問が少ない、または訪問が困難なご家族には電話で事情説明し郵送で同意を得られるようにします)	1年
5	49	年間外出行事が予定通り開催できていないものが多く、冬季の外出も少ないため、利用者の気分転換等に繋げることが困難でした。	年間外出行事の実施と冬季の外出機会の確保を計画的に実施する。	外出行事の予定を実行するため、職員の安定化を図ると共にご家族の協力も得られるよう働きかけます。また、冬季も気分転換を図れるようドライブや買い物の機会を提供します。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。